

監事監査報告書

平成28年5月24日

社会福祉法人東桜会
理事長 長谷川達也様

監事

大石 貴典 

監事

永野 守 

社会福祉法第40条の規定並びに法社会福祉法人東桜会定款第11条の規定に基づき実施した社会福祉法人東桜会の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度社会福祉法人東桜会の事業に関して行った業務及び会計監査の結果について、本監査報告書を作成し下記のとおり報告します。

1 監事監査の概要

社会福祉法人東桜会の監事は、この間に開催された役員会及び評議員会に出席するほか、重要な決裁文書等を閲覧し、決算書類である財務諸表、付属明細書等について監査しました。

2 監査の結果

- (1) 社会福祉法人東桜会の事業報告書は、東桜会の運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 財産目録、財務諸表、付属明細書、決算基礎資料は、関係法令に準拠して適正に作成されており、東桜会の財政状態、運営状況等を正しく示していると認めます。
- (3) 役員職務に関して、不正の行為又は法令に違反する事実は認められません。

以上

監 事 監 査 意 見 書

平成 28 年 5 月 24 日

社会福祉法人東桜会
理事長 長谷川達也 様

監 事 大石 崇 彦 

監 事 永野 守 

我々社会福祉法人東桜会の監事は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度に関して、関連する法令、通知等に従い監査を実施した結果、社会福祉法人東桜会の事業報告書、財産目録、財務諸表、付属明細書、決算基礎資料は適正であり、また役員会の開催運営状況及び各施設・事業の執行状況も適正であったと認めます。

以上